

第1回新温泉町教育振興基本計画策定委員会 議事録要旨

日 時 令和8年6月 29 日(月)
14 時 30 分～16 時 30 分
場 所 浜坂多目的集会施設会議室

(事務局進行)

1 開会

2 教育長あいさつ

本日はご多忙の中ご出席いただき、また、委員をお引き受けいただきありがとうございます。

本町では、「生涯にわたっていきいきと輝く教育」を基本理念に、子どもたち一人一人に寄り添った教育や主体的な学び、ふるさと教育、グローバル教育など、地域の特色を生かした教育を進めてまいりました。

一方で、急速な少子化や人口減少、不登校の増加、特別支援教育への対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、確かな学力に加え、多様な考えを認め合い、未来を切り開く力を育むことが重要であると考えています。

そのためには、学校だけでなく、コンパクトな町という強みを生かしながら、幼・小・中・高校の連携や、家庭・地域との連携を一層深め、社会全体で子どもたちを育ていく体制の確立が必要です。

本委員会には、次期教育振興基本計画の策定に向けた重要な役割があります。皆さまの専門的な知見やご経験を生かし、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

3 委嘱状交付

(各委員に委嘱状を机上にて交付)

4 委員自己紹介

(名簿順に自己紹介)

5 協議

(1) 新温泉町教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

(事務局説明)

(2) 委員長・副委員長の互選について

委員長:長谷委員 副委員長:村津委員

■委員長あいさつ

教育を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、本計画は未来を担う子どもたちのための方針となるものです。ベストな答えを見つけることは容易ではありませんが、委員の皆さまのご意見や地域の実情を踏まえながら、よりよい計画となるよう取りまとめていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

また、副委員長には、新温泉町での教育経験があり、教員研修にも携わっておられる村津先生にお願いしたいと思います。

■副委員長あいさつ

新温泉町で生まれ育ち、照来小学校での勤務を経て現在の職に就いています。計画づくりにベストな答えはありませんが、皆さまのご意見をもとに、納得感のあるよりよいものにしていきたいと考えています。現状を踏まえながら、明るい未来につながる計画となるよう努めてまいります。

(委員長進行)

<質疑応答>

委員長:委員と事務局で持っている情報が異なるため、情報共有をしながら進めたいと思います。

今日は提案に対して、率直なご意見を遠慮なくお聞かせください。

委員:委員の意見は、どのようなプロセスで計画に反映されるのでしょうか。

事務局:皆さんの率直なご意見をできるだけ多くいただき、それを踏まえて計画案を作成します。ただし、兵庫県の教育振興基本計画などを基本とするため、それらとの整合性を図りながら、次の会議で事務局案をお示しする予定です。

委員長:県などの方針を踏まえて計画を策定するため、反映できる意見と難しいものもあるということですね。

事務局:皆さんのご意見は、できるだけ多く反映したいと考えています。

委員:委員会として意見をまとめるのではなく、各委員の意見の中から合致する内容を反映していくという理解でよいでしょうか。

事務局:その通りです。

委員長:国や県の方針を踏まえながら計画を具体化していきます。皆さんの意見を踏まえながら調整していきます。気になる点があれば積極的にご意見をお願いします。

委員:計画の方向性と合わない意見は、反映されない場合もあるということですね。

委員長:そのような場合でも、反映すべき内容については委員会で議論していきたいと思います。

(3) 第3期教育振興基本計画の総括について

(事務局説明)

委員長:総括を基盤として、新たな考え方も取り入れながら第4期計画を策定したいと考えています。それぞれのお立場から、疑問に思うことやご意見がありましたらお聞かせください。

<質疑応答>

委員:小学校も含めた統合という考え方もありますが、不安もあります。一方で、少人数だからこそのよさもありますが、子どもは多くの園児や職員と関わることで大きく成長すると感じています。今後に期待したいです。

委員長:情報共有として伺います。新温泉町は少子化が予想以上に進んでいますが、新温泉町学校のあり方検討委員会は現在どのような状況ですか。

事務局:昨年度に学校のあり方検討委員会を立ち上げました。今年度は委員を増やした「望ましい教育環境整備検討委員会」を設置し、認定こども園、小・中学校、高校の保護者にも参加していただきます。子どもの人数の推移なども確認しながら、2年間かけて具体的な計画を作成しているところです。

委員長:検討委員会の方向性も踏まえる必要があります。また、学習指導要領の改訂により学校が主体となるカリキュラムも増えるため、その点もあわせて考えていく必要があります。

委員:「望ましい教育活動」とは何を基準に考えているのでしょうか。国や県の方針はありますが、新温泉町には新温泉町らしさがあります。小規模校のよさを最大限に生かすという視点も大切で、それが町の活性化にもつながると思います。

委員長:「望ましい教育活動」の定義や、小規模校のよさをどう生かすかというご質問です。

事務局:「望ましい」という言葉は抽象的なので、まず共通理解が必要です。町民が望む新温泉町の教育について合意形成を図ることが重要だと考えています。今年度は住民や保護者、子どもへの大規模なアンケートを実施し、その結果をもとに方向性を検討します。令和5年度のアンケートでは、小規模校を大事にしたいという意見がある一方で、統廃合を進めてほしいという意見もありました。双方の意見を踏まえながら、合意形成を図っていきます。

委員:少し安心しました。

委員:「教師主導型の授業が見られる」という表現は、どのような意味でしょうか。

教育長:明治から昭和にかけて、かつては教師が知識を教える授業が中心でしたが、平成になると子ども同士で話し合っって課題解決していく学習が増えました。現在は ICT の普及で子ども自身が多くの情報を得られる時代です。教師は、子どもが集めた情報を整理し、話し合いを支える役割へ変わっています。教師主導から子ども主体の授業へ転換していくという意味です。

委員:もう一つ、子どもの意見や主体的な活動を取り入れる中で、地域との交流もさらに取り入れてはどうでしょうか。

教育長:現在は探究学習の中で地域について調べたり、地域課題を見つけて解決方法を考えたりしています。中学校では、子どもたちが話し合った内容を町長へ提言する活動も行っています。教師主導ではなく、自分たちで調べ、考え、提案することが子ども主体の学びにつながっています。

委員:わかりました。

事務局:「望ましい教育」については、昨年度の学校のあり方検討委員会の内容を受けて本委員会とは別に2年間かけて議論します。この委員会でもその内容を共有しながら進めたいと思います。両委員会に所属されている委員の方は、両方を踏まえ本委員会でも意見を伝えていただければと思います。

委員:一つの例として聞いていただきたいのですが、「生きる力を育む教育」の中で子ども主体の教育を進めるのであれば、少人数を強みにできる教育も考えてほしいです。以前オランダの小学校を見学した際、1年生から6年生までが同じ教室で学び、子どもが自分で学習内容を選択していました。極端な例かもしれませんが、人数が少ないことを弱みではなく強みにできる教育体制をめざしていけたらと思います。

副委員長:オランダのイエナプランのような教育ですね。少人数だからこそ実現しやすい部分もあると思います。今週始まる「望ましい教育環境整備検討委員会」にも、こうした意見はしっかり伝えていきたいと思います。統廃合については一番関心が高いと思われるので、両方の委員会で情報共有しながら進めることが大切です。

委員長:少人数をどう生かすかは非常に重要な視点です。予算や県の教職員配置、町独自の人員配置なども考えながら検討する必要があります。町独自でどんな属性の教職員が何人ぐらいいらっしゃるでしょうか。

事務局:教育活動支援員、特別支援教育指導補助員は他の市町に比べて充実しています。また、連携型中高一貫教育校を見据えて町職員を高校へ配置したり、元 ALT を町職員として中学校に配置し、高校へも派遣したりしています。

委員:生きる力を育む教育の推進の中で、演劇ワークショップを続けていただいていることを大変ありがたいと思っています。異なる意見をすり合わせる経験はとても重要ですし、その経験を日常の教育活動にも生かしていきたいと思っています。小規模校だからこそ、他校と一緒に学ぶ機会があることも新温泉町の特徴だと思います。

委員長:こうした取組は少人数だからこそ実現できる教育の一つかもしれません。実際の教育活動は資料だけでは伝わりにくいので、写真や映像などで紹介していただくことはできますか。

事務局:この後パンフレットで新温泉町の具体的な取組をご紹介します。必要があれば、さらに詳しい資料も提供できます。

委員:基本方針1については、成果と課題はその通りだと思います。今年度は話し合い活動やタブレットを効果的に活用し、子どもの学びにつなげたいと考えています。基本方針2では、不登校支援として校内教育支援センターを運営しています。昨年度は最大9名、今年度は最大7名が利用しています。教室に入りづらい生徒がオンラインで授業を受けられる環境を整え、教室へ戻ることができた生徒もいます。準備は大変ですが、生徒たちは意欲的に学習しています。基本方針3の部活動については、8割近くの生徒が学校の部活動に所属している中で、地域展開については課題が多いと感じています。

委員長:小学校・中学校の現状報告をいただきました。委員の皆さんから質問や補足があればお願いします。

事務局:特に部活動の地域展開は関心が高いテーマだと思います。事前に配布した資料にも現状を掲載していますが、新温泉町には新温泉町に合った形がありますので、今後もよりよい方法を模索していきます。

委員:連携型中高一貫教育校として、新温泉町には多くの支援をいただき感謝しています。本校同窓会でも15年後を見据えて通信制の導入などの提案がありましたが、現場としては、まず目の前の生徒一人一人への支援を大切にしたいと考えています。小規模校の普通科だからこそ高い学力の生徒から配慮が必要な生徒までいる中で、不登校支援も含めた幼小中高の縦の連携と、地域・学校をまたぐ横の連携を長いスパンで考える支援体制が必要ではないかと考えています。通級指導も実施していますが、「高校では継続しない」という意見も一部にあり、社会に出る前に必要な対人関係力やコミュニケーション力を伸ばす機会が得られていない可能性もあるのではないかと思います。普通科だからこそ、一人一人の進路や思いに応じて柔軟に支援できる体制を整え、生徒の夢の実現につながる指導をめざしていきたいと考えています。また、地域に開かれた学校をめざし、総合的な探究の時間やキャリア教育では地域の方に授業へ参加していただいたり、地域を学びの場として体験活動を進めたりしています。地域社会への参画や進路意識の向上にもつながると考えています。

委員長:中高一貫ということで、カリキュラムの一貫も図っているのですか。

委員:今後はカリキュラム面でもさらに連携を深めたいと考えています。授業見学や出前授業を行い、教員同士も交流していきたいと思っています。また、大学の先生による授業も中学校へ広げたいと思っています。国際交流についても中学校と連携し、高校生が案内ボランティアを務めるなど、一体的に取り組んでいます。

委員長:そのあたりも計画に盛り込む必要がありそうですね。

事務局:今年度から連携型中高一貫教育校が始まりました。今年度の取組を踏まえながら指導計画をつくっていききたいと思います。国際理解教育では、昨年度は台湾の学校とオンライン交流を行い、今年は台湾の生徒が来町しました。今度は台湾へ修学旅行に行くのを楽しみにしており、中学生から高校生まで継続した国際交流ができる環境が整いつつあります。

教育長:今はニュージーランドの生徒も来町しています。夢が丘中学校では、生徒たちが物怖じせず英語で積極的に話しかけ、交流していました。これまでかなりの回数の交流を積み重ねてきた成果だと感じています。台湾との交流でも、高校生が自然にコミュニケーションを取る姿が見られ、国際交流が確実に力になっていると感じました。

委員長:「連携」と「一貫」は意味が異なると思われるので、計画へ記載する際は言葉を整理して表現したいと思います。

委員:生きる力を育む教育の一つとして、今日、本校で車いす体験を実施しました。実際に体験することで相手を思いやる気持ちや想像力が育つことを実感しました。体験して終わりではなく、その後の生活につなげることが大切だと思います。浜坂北小学校では総合的な学習の時間で地域と関わる学習も多く、今後も体験活動を大切にしていきたいです。また、ゲームやスマートフォンの利用が増えているため、家庭と連携しながら望ましい生活習慣づくりも進めていきたいと思っています。

委員:第3期を振り返ると、多くの事業に幅広く取り組まれていて、非常によく進められていると思います。一方で、コミュニティ・スクールの取組については、授業の実施内容だけでなく、子どもにどのような変化があったのかを整理して示すことが重要だと感じています。子どもだけでなく、地域の大人がどう変わったかも含めて振り返ることができればよいと思います。学力や自己肯定感などの客観的なデータも含め、「コミュニティ・スクールを進めたことでこういう成果があった」と示せるとわかりやすいと思います。

委員長:エビデンスとして、量的・質的な変化を示すということですね。

事務局:客観的なデータとしては、全国学力・学習状況調査や体力テストなどがあります。近年はスクールバス利用が増え、長距離を歩いて登校していた頃と比べ体力が低下しているのではないかと心配する声もありますので、そうしたデータも活用しながら教育効果を検証していきたいと思います。

委員:子どもが照来小学校の特別支援学級で4年間お世話になり、その後特別支援学校へ転校しました。どちらの学校でも丁寧に支援していただきました。通常学級の子どもも支援学校の子どもも、経験や体験が成長につながります。支援学校では特に繰り返し経験することが力になっていきます。小・中学校との交流は数時間程度で終わることが多く、社会に出ると障がいのある人とない人が隔てられてしまうように感じます。障がいのある人も一人の人間で、それぞれ意見を持っています。お互いを理解するためにも、日頃から交流できる環境が大事だと思います。統合という話も出ていますが、通常校と特別支援学校が併設されている学校もあるので、そのような体験の取組も参考になると思います。また、照来小学校の長い階段に手すりを設置していただきましたが、障がいのある子どもだけでなく他の子どもにも役立っていると思います。色覚特性のある子どもは黒板に赤いチョークで書かれると見えにくいこともあるため、色だけに頼らず記号や線を使うなどの工夫もお願いしたいです。ホワイトボードの活用も考えていただきたいです。

委員長:インクルーシブな社会をどう実現していくかという視点が大切ですね。

委員:障がいのある子どもは将来も地元で生活していくことが多いと思います。就労先や交通手段など課題も多く、地域で孤立することなく安心して暮らせる環境づくりが必要だと感じています。

委員:社会教育委員の立場からお話しします。20 年ほど前は社会教育と学校教育がほとんど連携していませんでしたが、最近は部活動なども含めて一緒に議論できるようになってきました。一方で、社会教育では計画や作品づくりは進んでいますが、それを地域で活用するところまで十分につながっていません。地域に子どもたちが出て学び、その成果を地域に返していくことで、地域の底上げを図ることが大切だと思います。

委員長:周知、運用をいかにしていくかということですね。

事務局:例えば文化財センターでは、文化財の保存だけでなく活用にも取り組んでいますので、担当から説明します。

生涯教育課長:新温泉町文化財センターは開館5年目になります。町内から寄贈された文化財を保存・整理し、定期的に展示を行っています。現在は旧廻船問屋の古民家活用も検討しており、教育だけでなく観光や地域交流の拠点としても活用できるよう準備を進めています。

委員長:例えば高校生からアイデアをもらうような取組もあるのでしょうか。

生涯教育課長:検討委員会には地域の女性や浜坂高校生、大学生にも参加していただき、さまざまな立場から意見をいただいております。町全体で活用する仕組みをめざしています。

委員:つくって終わりではなく、その後も循環して活用できる仕組みをつくるのが大切だと思います。それは教育なのか、仕組みなのかわかりませんが、次につながる形を考えていきたいです。

教育長:検討会には浜坂高校生が6名ほど参加していただき、自由な発想で多くの意見を出してもらっています。

委員: 高校では地域課題の解決をテーマにした探究学習「クエスト」を実施しています。地域に出て活動し、地域活性化につながる企画を考えています。まだ発展途中ですが、文化財活用もその学びの一つになっています。

委員: 基本計画とは少し離れるかもしれませんが、この町に来て感動したことがあります。横断歩道で止まると、高校生が渡り終わった後に振り返って頭を下げてくださいました。高校生が自然に感謝を伝える姿に驚き、感動しました。こうした新温泉町ならではのよさをもっと大切にしたいです。例えば地域の人から高校生へ「ありがとう」の手紙を書くような、人とのつながりを深める取組があっても素敵だと思います。現在、そのような地域と子どもの交流はありますか。

事務局: 地域活動の後に子どもがお礼の手紙を書くことはよくありますが、地域から高校生へ感謝を伝える取組はあまりないと思います。

委員: 子どもたちは横断歩道で自然に頭を下げたり、地域活動を手伝ってくれたりするなど、地域との関わりの中で育っていると感じます。社会を明るくする運動の横断幕を張る活動をしていると、知っている子も知らない子も「お手伝いしましょうか」と声を掛けてくれ、「ありがとう」と言って一緒にしたこともあります。関わりを持てない大人がたくさんいる中で、その子たちは自分から関わろうとしてくれる。

委員長: 関わってつながっていく。地域や家庭、学校の関わりの中で子どもたちが自然に感謝を伝えられることは今後も大切に育んでいく価値があると感じます。

事務局: 今日は欠席ですが、公募委員の学生さんが、新温泉町のことを研究されています。鳥取大学には 11 名、鳥取環境大学には9名の浜坂高校出身生がいます。その中の数名に話を聞いたところ、浜坂高校卒業生からは、新温泉町の地域とのつながりや温かいコミュニティを大切にしたいという声がありました。その一方で、人口減少などの現実を踏まえて町の未来を考えたいという意見もありました。

委員: スポーツを通じた地域との連携が以前より薄れ、若い人たちの参加も大きく減少していることを感じています。学校へ案内を出しても子どもたちに十分伝わっていないことがあり、学校・地域・行政の連携にも課題があると思います。一方で、スポーツは地域や世代を超えて交流しやすい活動であり、新温泉町では地域の大会も継続されています。こうした取組を大切にしながら、地域全体で協力し、子どもたちとのつながりや参加しやすい環境づくりを進めてほしいと考えます。

委員: 地域の子どもたちと関わる中で、自分が教えるだけでなく、自分自身も子どもたちに育てられていることを改めて感じました。

委員長: 行事や大会は廃止することは簡単ですが、一度なくすと再開は難しいと思います。無理矢理残す必要はありませんが、本当に残すべきものを改めて考えることが大切だと思います。

委員: 昔はサッカーやバレーボールが盛んで、学校単独で複数チームをつくれるほど子どもが集まっていました。しかし今は、少子化だけでなく保護者の送迎など家庭の事情もあり、学校単独でチームを維持することが難しくなっています。町民運動会など地域スポーツも減っているため、社会体育について教育基本方針の中でも取り上げてほしいです。また、子どもたちは以前とは変化していますが、体験する機会があれば大いに力を発揮します。教育振興基本計画も5年間という期間にこだわのではなく、社会の変化に応じて柔軟に見直しながら、その時々の子どもたちに合った教育を進めることが大切だと思います。「望ましい教育活動」というのは、その時々現状を見た望ましさとといったものも追求していく必要があります。新温泉町は最高の町だと思っています。豊かな自然や食など多くの魅力があります。学校教育の中で子どもたちも地域のよさを体験できる機会をつくり、コミュニティ・スクールも関係し、地域と連携しながら取り組んでほしいです。

委員長: 計画期間が5年間というのは、長いと感じます。教育委員会でも毎年点検と評価を行っているので、その結果を踏まえながら継続的に見直ししていくことが大切だと思います。

委員: ものすごく多くの取組が行われていて素晴らしいと感じましたが、子どもも地域の大人も減

っている中では、すべてを続けることは難しいと思います。何を残し、どのような形で継続するかを考えながら、取捨選択を進めていくことが必要だと感じました。

委員長: 予算の面や、子ども、保護者の数が減る中で、目的を明確にした上での議論となりますが、ダウンサイジングの視点が重要になります。よいものを残しながら、どのように規模を見直していくかという考え方も計画に盛り込んでよいと思います。

副委員長: 豊かな人間性や地域とのつながりは、新温泉町の強みだと思います。地域の人との横のつながりや、上級生から下級生へ受け継がれる縦のつながりが子どもの成長になっています。成果や課題は、データだけでなく具体的な事例も含めてまとめることが大事だと思います。また、これからは教員個人のつながりに頼るのではなく、カリキュラムに基づいた学校文化としてのつながりに切り替えていく必要があります。新温泉町のことを知らない教員も増えている中で、地域の人と一緒にカリキュラムをつくる仕組みが必要です。キャリア教育の視点は外せないでしょうが、大切なのは、地域に根付いた人の息づかいを感じるような教育だと感じます。

委員長: 追加で質問や意見があればお願いします。

副委員長: 演劇ワークショップは価値のある取組ですが、これだけで成果が出るという印象にならないよう、「等」という表現を加えるなど、少し柔らかい表現にしたほうがよいと思います。

教育長: 演劇ワークショップを年間数回実施するだけで非認知能力が育つわけではありません。大切なのは、その手法を日常の授業にも取り入れ、継続して実践することです。その意味でも「等」という表現を加えたほうがよいと思います。

委員: 浜坂高校には特進コースと総合コースがあるとのことですが、商業科がなくなった時はすごく不安と寂しさを覚えました。高校の学科はどこが決めているのでしょうか。県ですか。

委員: 学科の設置は高校だけでは決められず、申請して、県が認可という形になります。ただ、浜坂高校の商業科はなくなりましたが、現在は商業分野の選択科目を復活させ、総合コースでも金融教育なども受けられるようになっています。

委員: 昔は、高校卒業後は地元に残って生計を立ててほしいということで、色んな協力体制がありました。地域には温泉や観光資源が豊富なので、観光ビジネス科のような特色ある学科があれば目玉になると思うのですが、実現はできないものですか。

委員: 学科として設置することは難しいことですが、浜坂高校に温泉科があればという意見があり面白いなと思います。地域課題の一つとして、総合的な探究の授業で温泉ビジネスについて学習するのはよいと思いますし、浜坂高校としての継続的なテーマの一つにするとよいのではという思いはあります。

委員長: そうした取組を進めるための予算面はいかがですか。

委員: 連携型中高一貫教育校になるにあたり、県から特色ある教育づくりのための予算の融通の話はありますが、今は学校のプロモーションに活用しています。一方で、クエストの活動として多世代交流をめざす地域食堂を学校で行いたいのですが、食材に公費を使うことは難しいため、資金確保が課題となっています。

委員長: 非認知能力を重視するのであれば、新温泉町らしい非認知能力を具体化することも必要だと思います。新温泉町の少人数教育や地域連携の強みを生かした教育を進められるよう、議論をしていくことが重要だと思います。ここまでの議論を踏まえて、次の議題に移りたいと思います。

(4) 第4期教育振興基本計画について

(事務局説明)

<質疑応答>

委員:第4期計画では、取組内容だけでなく、それぞれの取組を通して子どもたちにどのような力が身に付くのかを見える化してほしいと思います。話し合いや体験などを通じて得られる力を整理し、地域で関わる人も共通理解を持って活動できるよう、子どもから大人まで成長し続けられる一貫した成長モデルを示してほしいです。

委員:校長会での意見ですが、「めざすべき人間像」として「自らの人生と地域の未来を主体的に切り拓く人」とあるが、この「地域」は新温泉町を指すのか、町外で暮らす場合の地域も含めるのかという話が出ました。

教育長:将来どこで自分の目標を実現するかは本人次第であり、新温泉町に留まることを求める考えはありません。ただし、町外へ出てふるさと思う心を持ち、帰ってきてくれるなら、学んだことや身に付けた力を地域に還元できる人になってほしいと考えています。グローバル化の現代、地元への強い関心から海外で研究する人もいます。そういう意味を含めての地域の未来という捉え方をいただければと思います。

委員:もう一つあったのが、基本方針で「安心」という表現が重複していて、こちらは県の指導の重点によるものでしょうか。

事務局:基本方針は兵庫県教育委員会の方針と大きくずれないようにしますが、住民にもわかりやすいよう具体的な内容を整理して次回説明します。

委員:アンケートは前回より回収率を高められるよう、具体的な工夫をお願いしたいです。

事務局:多くの方に回答していただけるよう、さまざまな方法で周知を行います。

委員長:次回は今回の意見などを反映した第4期計画案を事前に配布し、その内容について議論したいと思いますのでお願いします。続きまして、今後のスケジュールについてお願いします。

事務局:今後は10月の第2回委員会で今回の意見を踏まえた事務局案を提示し、第3回で計画案をほぼ完成させます。その後、1月にホームページで公開してパブリックコメントを実施し、第4回で意見を反映した最終案をまとめます。2月の定例教育委員会を経て完成版を作成し、3月下旬に総務教育常任委員会へ報告する予定です。

委員長:スケジュールは一部調整があるものの、この流れを基本として進めます。第2回の日程は改めて連絡します。

6 その他

7 次回の開催日

再調整し改めて連絡

8 閉会

■副委員長あいさつ

すべてを一度に実現するのは難しいですが、よい取組はしっかり引き継ぎ、課題があるものは改善しながら次につなげていくことが大切だと考えています。子どもたちにはできるだけ新温泉町に残ってほしいですし、町を離れたとしても何らかの形で関わり続けてほしいと思っています。そうした意識は必要だと感じています。本日はお忙しい中、ありがとうございました。